

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

契約担当官等名(東海総合通信局長)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応 募者数	
スピン制御レーザーの磁気ホログラムプリントへの応用に関する研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	令和1年6月4日	国立大学法人豊橋技術科学大学 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	1180305003290	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	2,977,000	-	-	-	-	-	
耐放射線光電子融合デバイスへのマルチコンテキストスクラッピングの実装に関する研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	令和1年6月4日	国立大学法人静岡大学 静岡県静岡市駿河区大谷836	7080005003835	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	2,977,000	-	-	-	-	-	
人工知能を用いた海面養殖業向け自動給餌システムの開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	令和1年6月4日	独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校 三重県鳥羽市池上町1-1	-	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	2,639,000	-	-	-	-	-	
無線-光信号変換素子を用いたセンサモジュールの研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	国立大学法人大阪大学 大阪府豊中市待兼山町1-3	4120905002554	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	1,300,000	-	-	-	-	-	
無線-光信号変換素子を用いたセンサモジュールの研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	国立大学法人三重大学 三重県津市栗真町屋1577	2190005003044	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	8,541,000	-	-	-	-	-	
里山地域におけるソーシャルICT基盤を活用したニホンジカ被害対策手法の構築	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	株式会社マップクエスト 愛知県豊橋市大岩町下渡27-1	3180301005198	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	2,145,000	-	-	-	-	-	
里山地域におけるソーシャルICT基盤を活用したニホンジカ被害対策手法の構築	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	MTGフォレスト株式会社 愛知県名古屋市中区新栄2-2-24	5180001127522	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	2,860,000	-	-	-	-	-	
里山地域におけるソーシャルICT基盤を活用したニホンジカ被害対策手法の構築	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	株式会社電算システム 岐阜県大垣市加賀野4-1-21	5200001003514	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	4,225,000	-	-	-	-	-	
浮流型移動カメラと無線LAN映像伝送による省力化下水管検査技術の研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	国立大学法人静岡大学 静岡県静岡市駿河区大谷836	7080005003835	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	5,590,000	-	-	-	-	-	
浮流型移動カメラと無線LAN映像伝送による省力化下水管検査技術の研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	学校法人名古屋電気学園愛知工業大学 愛知県豊田市八草町八千草1247	2180005002249	本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が実施すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	-	4,550,000	-	-	-	-	-	

公共調達の実施状況について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

契約担当官等名(東海総合通信局長)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
名古屋合同庁舎第3号館エレベータ設備保守管理業務	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	フジテック株式会社 滋賀県彦根市宮田町591-1	3160001009212	公募により一般競争参加資格者から履行者の募集を行い、フジテック株式会社のみから応募表明書の提出があり、内容について確認した結果、履行について的確と判断したため当該社と随意契約を行ったものである。	-	2,809,584	-	-	-	-	-	
名古屋合同庁舎第3号館空調用自動制御機器等保守点検業務	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	ジョンソンコントロールズ株式会社 東京都渋谷区笹塚1-50-1	8011001046081	公募により一般競争参加資格者から履行者の募集を行い、ジョンソンコントロールズ株式会社のみから応募表明書の提出があり、内容について確認した結果、履行について的確と判断したため当該社と随意契約を行ったものである。	-	2,268,000	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,526,558	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	2,168,208	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,186,604	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,000,900	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,523,577	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	859,248	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,081,343	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,143,698	-	-	-	-	-	

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

契約担当官等名(東海総合通信局長)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	885,168	-	-	-	-	-	
鉄塔等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,745,064	-	-	-	-	-	
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,684,800	-	-	-	-	-	
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市 裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適の場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,684,800	-	-	-	-	-	
名古屋合同庁舎第3号館照明制御システム点検及び部品交換業務	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年2月20日	パナソニックESエンジニアリング株式会社 大阪府大阪市中央区城見2-1-61	3120001089786	(会計法第29条の3第4項) 本件については、公募より一般競争参加資格者から履行者の募集を行い、パナソニックESエンジニアリング株式会社のみから履行証明書の提出があり、履行証明書の内容について評価した結果、履行について適格と判断したため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,701,000	-	-	-	-	-	
名古屋合同庁舎第3号館入退館管理システム保守点検業務	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 古市裕久 東海総合通信局 名古屋市東区白壁一丁目15番1	平成31年2月20日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	(会計法第29条の3第4項) 本件については、公募より一般競争参加資格者から履行者の募集を行い、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のみから履行証明書の提出があり、履行証明書の内容について評価した結果、履行について適格と判断したため当該社と随意契約を行うものである。	-	2,856,411	-	-	-	-	-	